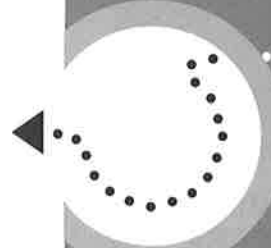


おしらせ 掲示板



公営住宅入居者募集!

- ◆(1)町営住宅(ふれあい団地・14区)1戸の入居者を募集します。
- ◇入居資格 住宅に困窮していて、所得(月額)が15万8千円を超えず、町が定める基準に該当する者。
- ◆募集住宅 2LDK・1戸
- ◇D棟1階(平成11年建築・世帯向)
- ◇家賃(収入区分による) 月額2万3900円
- 3万5600円
- (2)特公賃住宅(ふれあい団地・14区)2戸の入居者を募集します。
- ◇入居資格 住宅に困窮していて、所得(月額)が15万8千円を超え、町が定める基準に該当する者。
- ◆募集住宅 2LDK・2戸

- ★上士幌町役場 ☎2-2111
- ★教育委員会 ☎2-3014
- ★ふれあいプラザ
- ◇健康増進担当 ☎2-4128
- ◇介護支援担当 ☎2-5555
- ◇浴場部門 ☎2-4126
- ★十勝総合振興局(土木現業所・保健所含む) ☎0155-24-3111

※このコーナーに掲載されている帯広市近郊市町村の市外局番(0155)は省略しています。また、役場、教育委員会、ふれあいプラザ、および十勝総合振興局の電話番号は、上記に掲載しましたので、こちらを参考にしてください。

- A棟1階(平成15年建築・世帯向)
- C棟2階(平成15年建築・世帯向)
- ◇家賃(収入区分による) 月額4万3600円
- 5万2400円

- ◆募集期間 11月1日(月)～10日(水)
- ※詳しいお問い合わせは、建設課公営住宅担当(内線153)老月まで

「父子家庭」に児童扶養手当が支給されます

法改正により「児童扶養手当」が、「父子家庭で子どもを養育している方(父親)」にも新たに支給されます。◇平成22年11月30日までに申請すると、7月31日までに支給要件に該当している場合、8月分から支給されますので、お早目に手続きください。

- ◆父子家庭の対象となる子
- ①父母が婚姻を解消(離婚)した子
- ②母が死亡した子
- ③母が重度障害の状態にある子
- ④母の生死が明らかでない子
- ⑤母から1年以上遺棄されている子
- ⑥母が1年以上拘禁されている子
- ⑦婚姻によらないで生まれた子
- ※ただし、所得制限などで非該当となる場合があります。
- ◆手当額(月額)・支給時期
- 所得及び子どもの人数により手当額は異なります。支給は年3回「4・8・12月」に分けて、前月分まで

- の手当を支給します。
- ◇子が1人のとき 4万1720円
- ※所得により減額されます
- ◇子が2人以上の加算額
- 2人目：5000円加算
- 3人目以降1人につき3000円
- ◆申請方法
- ◇申請窓口 保健福祉課福祉担当
- ◇申請に必要なもの
- 認定請求書、申請者及び該当する子どもの戸籍謄本、住民票謄本などが必要です。
- ※詳しいお問い合わせは、保健福祉課福祉担当(内線143)浅井まで

上士幌中学校新旧校舎写真展 一般公開

総合的な学習の時間の取り組みとして、写真家の小寺卓矢さんにアドバイスをもらい、現3年生が昨年度から活動してきた「新旧校舎写真展」の一般公開を行います。



旧校舎の取り壊しから新校舎の思いがけない表情を持つ1枚など、数多くの地域のみなさまに観ていただきたくご案内いたします。

- ◆開催期間 11月8日(月)～20日(土) 9:00～15:00
- ◆開催場所 上士幌中学校
- ※13日(土)及び15日(月)(子ども大会合唱参加の振替休日)は除く
- ※20日(土)は、新校舎落成記念祝賀会の参加者への公開に合わせ、11:30から12:30まで公開します。
- ※詳しいお問い合わせは、上士幌中学校(☎2-2024)まで

お知らせ掲示板

す 一日法律相談を開催します

町の顧問弁護士による法律相談を次の日程で開催します。

◆日時 11月22日(月) 10時～12時

◇相談時間は、20～30分です。

◆場所 山村開発センター1階

第3研修室

◆相談員 弁護士 中島和典氏

◆申込期限 11月12日(金)

◇予約制

◇予約は、先着順となっておりますので、「相談を」希望される方は、お早目に左記までお申込みください。

※お申し込みや詳しいお問い合わせは、企画財政課情報交流担当(内線265)杉本、深瀬まで



冬期通行禁止について

次の町道が、冬期間通行禁止となりますのでご注意ください。

◆ナイタイ高原線

◆大規模草地循環線

◇通行止期間

平成22年10月31日(日)

18時～

平成23年4月29日(金) 7時(予定)

※詳しいお問い合わせは、建設課管理担当

(内線154)船戸まで



11/1～11/30

町税完納推進強調月間

町では、町税完納推進強化月間に取り組みます。滞納している方については、電話や訪問で納税の督促を実施します。税の平等な負担で、町民のみなさんが健康で生きがいのある生活ができるよう、ゆとりと潤いのあるまちづくりを進めていきましょう。

◇自主的に 納期内に 納めましょう

税金は、私たちが生活の向上と安定を願う上で、どうしても負担しなければならない社会共通の経費です。ですから税金は催促を受けたり集金を待って納めるものではありません。納税者の自覚と責任において、進んで納期内に納税することが本来の姿です。

◇もし、滞納してしまったら？

滞納が発生すると、その対応に手数と多額の経費をかけることとなり、まじめな納税者にも迷惑をかけることとなります。そのため不動産や預貯金、給与の差し押さえなどの滞納処分を行うこととなっています。特に誠意のない滞納者については、十勝市町村税滞納整理機構が、滞納者の動産・不動産・預貯金・給与・生命保険等を差し押さえ、公売した金額を税金にあてる、より厳しい対応を取ることになります。もし、どうしても納期内に税金を納められない事情が出来た場合などは、役場町民課に早めにご相談ください。

◇納税は 計画的に

町民税や国民健康保険税は前年度の所得等を基に課税されますので、来年の税金の納付に向けて所得の増減を確認し、きちんと納税計画をたてておく必要があります。

◇口座振替の利用を

町税は役場出納窓口のほか、町内の各金融機関で納めることができます。日中忙しい方は、簡単便利な口座振替をご利用下さい。次の金融機関と役場町民課で手続きできます。
帯広信用金庫上士幌支店/十勝信用組合上士幌支店/上士幌町農業協同組合/上士幌郵便局

	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
軽自動車税	5月31日					
固定資産税	5月31日	8月2日	9月30日	11月30日		
道町民税	6月30日	8月31日	11月1日	12月27日		
国民健康保険税	8月2日	8月31日	9月30日	11月1日	11月30日	12月27日
下水道受益者分担金	5月31日	8月2日	9月30日	11月30日		
介護保険料	6月30日	8月2日	8月31日	11月1日	11月30日	12月27日
後期高齢者医療保険料	8月2日	8月31日	9月30日	11月1日	11月30日	12月27日

※詳しいお問い合わせは、町民課納税担当(内線132)渡邊・平岡まで

おしらせ 掲示板

新入学おめでとうござい ます

平成23年度に、町内小学校へ入学
予定の新入学児童(平成16年4月2
日から平成17年4月1日生まれ)55
名をお知らせします。

◆上士幌小学校

1区 秋林かぐら・浅井あきね

坂田心寧・塩澤卓朗

鳥本花奈・中田侑楽

長屋真央香・松岡聖也

2区 出田らい・清水琴葉・杉山詩歩

浅野陽当・相澤悠翔

3区 遠藤風花・長屋聖・牧野葵々

有賀孝太郎・五十嵐舞桜

4区 大江健太郎・星海翔

7区 泉田衣音・大石颯斗・坂本ゆら

9区 石川琴

10区 三田村莉真・宮部陽太

11区 竹内愛詩・船木省吾

横内悠菜・佐藤大斗

13区 諏訪正幹

14区 伊藤杏廉・嘉藤一稀

國兼日菜詩・西尾颯

松村奎吾・吉田希来

15区 野々村紗妃・野々村悠妃

16区 飯島優花・遠藤慎哉

黒沼大翔・杉井颯・森下紗那

上音更 梅津千尋

東居辺 杉山友莉

◆北居辺小学校

北居辺 門脇匠・矢戸陽菜

◆北門小学校

北門 鈴木彩華・石川瑠空

◆萩ヶ岡小学校

萩ヶ岡 糸島空海・関日和・大沼蓮実・戸嶋大智

◆糠平小学校

ぬかびら 中村董

※就学に関する相談や詳

しいお問い合わせは、教育委員会総

務・学校教育担当石井(内線402)まで



陸上自衛隊高等工科学校 生徒を募集します

◆募集資格 平成23年4月1日現

在、15歳以上17歳未満の者(平成6年

4月2日〜平成8年4月1日生)

◆受付期間 11月1日〜1月7日

◆試験日 平成23年1月22日

◆入隊時期 平成23年4月上旬予定

※詳しいお問い合わせは、総務課庶

務担当(内線234)弦巻また
は、自衛隊帯広募集案内所
(☎23-8718)まで



「被害者相談室」のお知 らせ

DV(配偶者暴力)などの家庭内暴
力や性犯罪、事件や交通事故などの
被害にあい、悩んでいる方、心の悩み
を打ち明けてみませんか。どんなこ
とでも構いません。

民間カウンセリング資格を持った
ボランティアの女性相談カウンセラ
ーが親身に相談に応じます。

◆相談窓口

釧路被害者相談室(民間)

☎0154-2416002

◆実施日・時間 毎週火・金曜日

午前10時30分〜午後2時30分

※詳しいお問い合わせは、帯広警察

署警務課(電話2510110)まで

全国一斉「女性の権利ホ ットライン」のお知らせ

女性の権利ホットライン「全国共通

☎0570-0701810

◆実施月日 11月15日(月)〜21日(日)

◆時間 平日8時30分〜19時

土・日10時〜17時

※詳しいお問い合わせは、釧路地方

法務局人権擁護課(☎0154-31

15014)まで

企業経営支援セミナーの ご案内

◆日時・場所

①11月18日(木) 13時30分〜16時30分

幕別町札内福祉センター

2階大集会室

②11月26日(金) 13時30分〜16時30分

清水町ハーモニープラザ

2階研修室

◆講演「知っておきたい雇用に関

する助成金と法律」

特定社会保険労務士 渡部久四郎氏

◇セミナー終了後、通年雇用奨励金、

労働関係法、当協議会の助成制度に

関する個別相談会を開催します。

(各会場定員30名、参加無料)

◇参加を希望される方は、前日まで

にお電話でお申込みください。

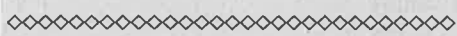
※お申し込みや詳しいお問い合わせ

は、十勝北西部通年雇用促進協議会

(☎4215411)まで

事業主のみなさん。労働保険の加入は
お済みですか？

11月は、労働保険適用促進強化期間！



11月は「労働時間適正化キャンペーン」
労働時間の適正化を労使の協力で進め
ましょう。

◆全国一斉無料相談ダイヤル

☎0120-794-713

◇日時 11月6日(土) 9:00〜17:00

お知らせ掲示板

教育委員会の事務点検及び評価公表について

平成21年度の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価等の報告書について、公表します。

◆公表場所 図書館にて掲示

◆公表期間 11月2日(火)～16日(火)

※詳しいお問い合わせは、教育委員会総務・学校教育担当(内線402)佐藤まで

戦後強制抑留者のみなさまへ

平和祈念事業特別基金では、シベリア戦後強制抑留者に対する特別給付金の請求受付を行っています。

◆対象者 戦後強制抑留者で平成22年6月16日に日本国籍を有するご存命の方

◆請求受付期間 平成22年10月25日～平成24年3月31日

◆平和祈念事業特別基金から請求書類をお送りします。まだ、お手元に届いていない方は、平和祈念事業特別基金にお電話ください。

※お問い合わせ先 独立行政法人平和祈念事業特別基金事業部特別給付金担当(☎0570-0591204)

※I P 電話、PHSからは☎031586012748

◇受付時間 平日9時～18時(土日祝日はご利用いただけません)

公有車両の売却について



(1) 売払物件 ウニモグ(メルセデス・ベンツ社製406型)

◆排気量 5.67kwリットル ◆走行距離 30,068km(10月1日現在)

◆車検 11月15日満了 ◆自賠責保険 12月6日満了

◆最低価格 102,000円 ※入札金額が最低価格を下回る場合は落札となりません。

(2) 参加資格 次のいずれにも該当しない者

ア) 地方自治法施行令第167条の4に規定する者 イ) 町有財産に関する事務に従事する上士幌町職員

(3) 入札及び開札の日時・場所 ①入札 11月26日(金) 13:30～ 山村開発センター2階 第2研修室

②開札 入札終了後にその場で開札します。

(4) 売買代金の納付 12月3日(金)までに納入

(5) 入札等用紙の交付 11月17日(水) 17:15まで建設課車両公園担当にて交付

(6) 入札方法など

①指定の入札用紙を使用し、入札書提出用封筒に入札金額を記載した入札書のみを入れて封をし、自己の氏名等を表記の上、当日入札会場に持参ください。

②郵便による入札の場合は、指定の入札用紙を使用し、入札書提出用封筒に入札金額を記載した入札書のみを入れて封をし、自己の氏名等を表記の上、郵送用の封筒に入れて一般書留又は簡易書留により前日(11月25日)までに到着するようにして下さい。

③同金額による落札となった場合には、くじ引きにより決定致します。

(7) 入札の無効 次のいずれかに該当する入札は無効とします。

ア 競争参加に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札

イ 定められた郵送方法によらないもの

ウ 期限の日時までに所定の場所に到着しなかったもの

(8) その他

①売払物件は、現状渡しとし、売り渡し後の一切の責任は落札者の責任といたします。

②開札終了後、町と落札者の間で売買契約を締結いたします。

③町は搬送手続きを行わないので、落札者が直接引き取りに来るかまたは業者を手配して下さい。

なお、運送費用は落札者の負担といたします。

④契約締結後14日以内に車検証の名義変更が抹消登録手続きを、落札者負担において行って頂きます。

※詳しいお問い合わせは、建設課車両公園担当(内線154)田中まで

北海道の「食」を応援しませんか？北のめぐみ愛食応援団募集！

「愛食運動」の輪をより一層広げていくため、「地産地消」、「食育」などの活動を実践していただく、「道内の企業や団体及び3名以上のグループ」を募集します。申請方法など詳しくは、ホームページをご覧ください。

(<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/shs/dosanday/ouendan>)

※お問い合わせ先 北海道農政庁食の安全推進局食品政策課(☎011-204-5429)

お知らせ 掲示板

自殺対策講演会の「案内

- ◆日時 11月18日(木)
13時30分～15時30分 開場13時
 - ◆場所 とかちプラザ2階視聴覚室
 - ◆内容
◇講演 「自死をとりまく問題にどう向き合おうか」私たちにできること」
 - ◇講師 自殺対策に取り組む僧侶の会 代表 藤澤克己氏
 - ◆対象 どなたでも参加できます
 - ◆参加料 無料
 - ◇事前申し込み必要
 - ◆申込期限 11月12日(金)まで
- ※お申込みや詳しいお問い合わせは、十勝総合振興局保健環境部保健福祉室(帯広保健所) ☎261-9084(まで)

ぬかびら源泉郷スキー場 冬季スタッフ募集!

- ◆職種 スキー場各種業務
リフト、インフォメーション、圧雪、チケット販売など
- ◆期間 11月～5月、ゴールデンウィーク頃(長・短期勤務、土日のみ可)
- ◇勤務期間、時間等は相談可。短期アルバイト可。
- ◆対象
高校生以上で明るく健康な方。
◆給与 時給700円。当社規定による時給制。交通費支給。経験者優遇。
※詳しいお問い合わせは、糠平館観光ホテル ☎412210(市田まで)

捜査にご協力!

地下鉄サリン事件を引き起こしたオウム真理教関係被疑者三人が今なお逃走を続けています。
手配者によく似た人を見かけたり、話を聞いたときには、些細なことでも結構ですので、通報していただきますようお願いいたします。
※詳しいお問い合わせは、帯広警察署 ☎2510110(まで)



花と自然のフォーラム 2010

- ◆日時 11月6日(土) 開場12時30分
第1部講演会・助成事業成果発表会
13時30分～17時
「居心地のよい空間づくり」
講師 杉井志織氏(園芸家)
- ◆場所 ホテルさつほろ芸文館
(旧北海道厚生年金会館)
※お申込み・問い合わせ先
(財)国際花と緑の博覧会記念協会
(☎061645210401)

※定員250名 参加料無料
第2部交流会 17時～18時30分
※定員80名 参加料2千円

国民年金インフォメーション

～年末調整・確定申告まで大切に保管を!～

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。社会保険料控除を受けるためには、支払ったことを証明する書類の添付が義務付けられています。

このため、平成22年中に国民年金保険料を納付された方へ、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されます。

◆送付される時期

10月下旬から11月上旬

……平成22年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方

平成23年1月下旬

……平成22年10月1日から12月31日の間に国民年金保険料を納付された方
(10月下旬から11月上旬に送付のあった方には、1月下旬の送付はありません)

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご自身の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付の上申告してください。

【控除証明書にかかるお問い合わせ先】

専門ダイヤル ☎0570-070-117 (IP電話等の方は 03-6700-1130)

※詳しいお問い合わせは、町民課戸籍年金担当(内線136)佐藤まで

地域おこし協力隊 活動報告

TITLE:「上士幌町のみなさま はじめまして」

記: 図書館活動推進員 時田恵里子



10月から地域おこし協力隊 図書館活動推進員として働かせていただくことになりました時田恵里子です。どうぞよろしくお願いいたします。

このコーナーは活動報告ということですが、働き始めて8日目でのこの原稿を書いているために今回は自己紹介が主になってしまうことをお許しください。

私の出身は埼玉県川越市です。北海道は学生時代から好きでよく通っていました。

去年まで東京都内の旅行会社に勤務しており、仕事の中でも北海道旅行の日程表作成・手配は得意分野でした。(個人的な好みが出がちでしたが...)

それが縁あって北海道の中でも特に好きな大雪・十勝エリアで生活することになったので本当に嬉しく思っています。

図書館の仕事をするのは初めてですが、学生時代から図書館業務には興味があり司書の資格も取っていたので、新しい仕事もとても楽しみにしてきました。

こちらに来て図書館の仕事が館内業務に留まら

ず、ここ上士幌町図書館の場合ですと絵本の読み聞かせやエッセー教室開催など様々な活動を行っていることを知り、さらにやる気が湧いております。

特に読み聞かせについては、毎朝ミーティング時にスタッフが日変わり順番で自分が選んだ絵本を他のスタッフの前で読み聞かせをし、他スタッフはそれにコメントをするという練習を行っています。この練習の成果はいずれお披露目できると思います。

また昨日はさっそく仰せつかったエッセー教室の担当として例会に参加しました。参加者の素敵なエッセーを拝聴しているうちに私も創作意欲が湧いてきました！

まだまだわからないこと山盛りですが一日も早く慣れるように頑張りますので、みなさまぜひ図書館へいらしてください。お待ちしております。 ▲エッセー教室



火の用心



■平成22年9月30日現在の火災・救急出場状況

- ◆火災出動 2件(うち9月 0件)
- ◆救急出場 150件(うち9月 16件)

■なぜ避難訓練をするのか

先日保育所で避難訓練が行われました。子どもたちはみんな真剣な顔で避難訓練に取り組んでいて、訓練に対する姿勢は感心するものがあり非常に印象に残る避難訓練でした。

避難訓練をする理由は、大きく二つあります。

①法律で定められているから

特に、ある一定の規模や用途の建物は、法律で避難訓練が義務づけられています。

②避難方法を身体に覚え込ませるため

身体に覚え込ませることが、とても重要なのです。私たちは常識として防災行動を理解していますが、緊急時にそれを行うのは非常にむずかしいのです。

たとえば消防車を呼ぶための「119」番も、実際に火災が発生すると動転して忘れてしまったり、また、避

難方法の分からない人が集団の中でパニックを起こしてしまい、結果的に多数の人が逃げ遅れてしまうなど、普段は誰でも簡単にできることが緊急時には困難になったりします。

こういう緊迫した状態のとき、何に頼るのか？それは『経験』と『記憶』しかありません。

緊急時に、どこかにおいてある災害対策マニュアルを探し出して読んでいる余裕はないのです。

もし今後、避難訓練に参加する機会があった時は、思い出してください。その訓練での経験と記憶が、いざというときあなたの命を守るということを。真剣にやることは大切な事です。



▲訓練用の煙を用いた避難訓練 (上士幌保育所)

※詳しいお問い合わせは、予防第1係(内線525)坂田・荒木・小野内まで